

2025.6.2

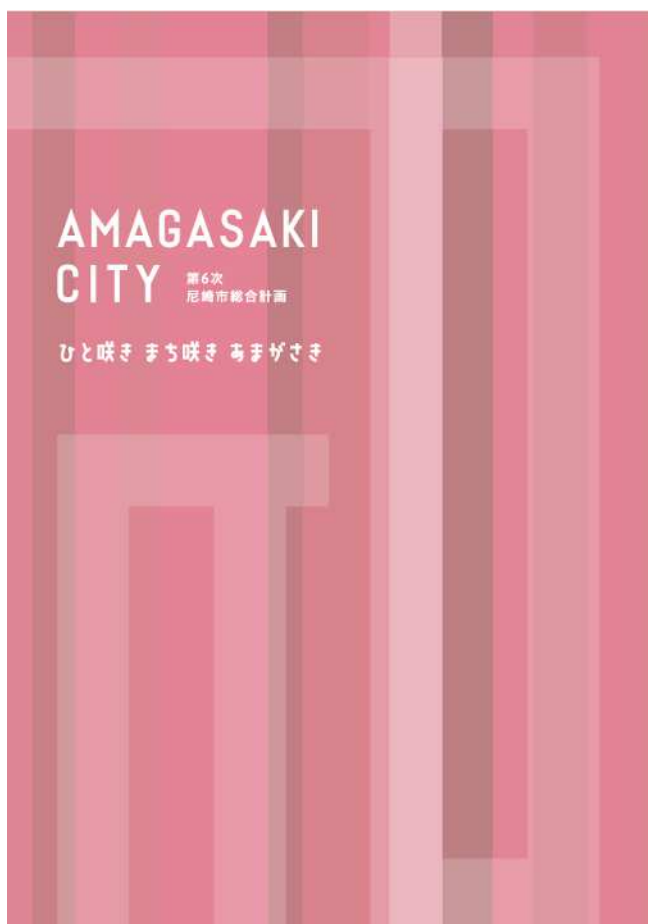
第2回専門部会

資料第1号

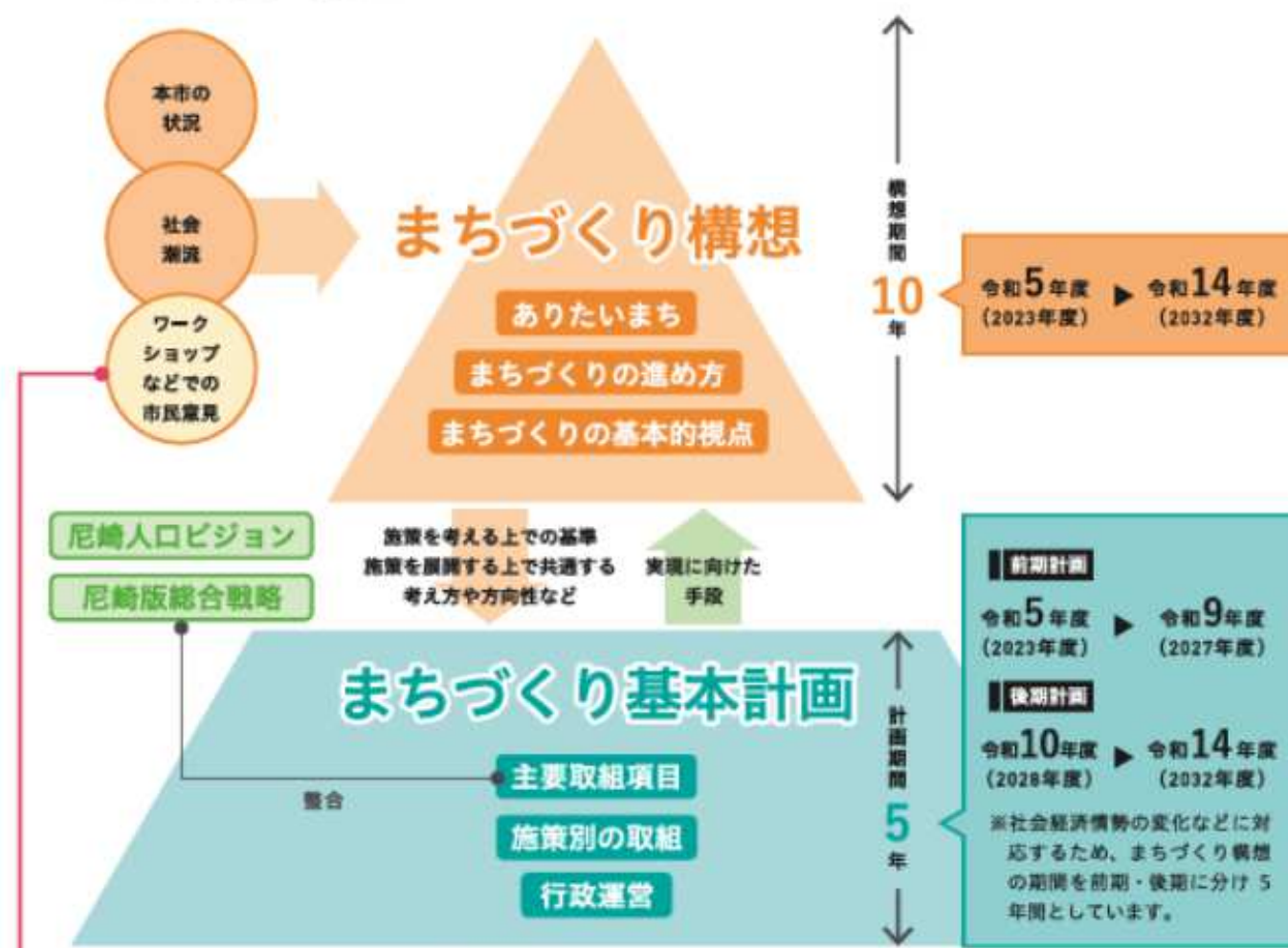
第6次尼崎市総合計画の点検について

尼崎市 都市政策課

10年間の「まちづくり構想」と5年間の「まちづくり基本計画」

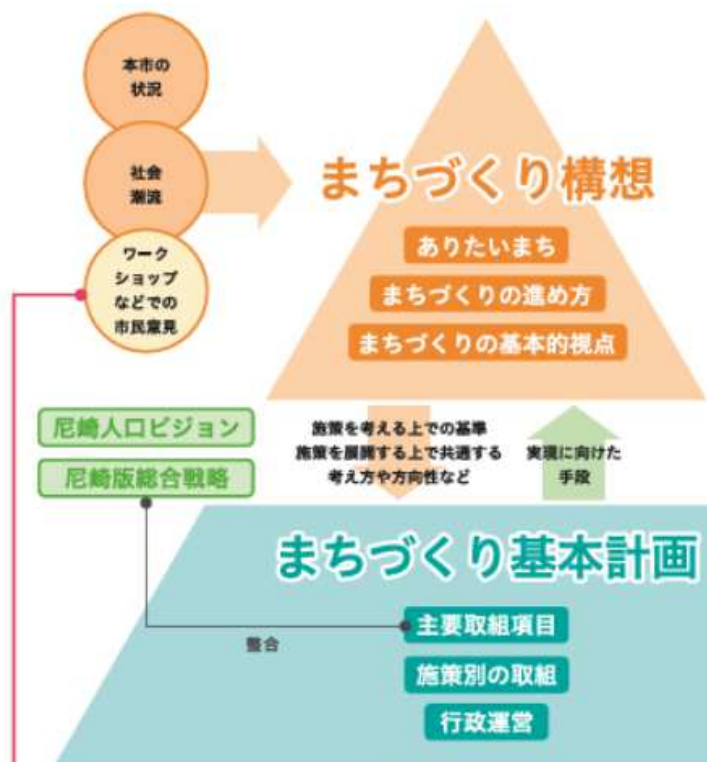


《総合計画の構成》



10年間の「まちづくり構想」と5年間の「まちづくり基本計画」

《総合計画の構成》



まちづくり構想

まちづくりを進める上で共有していく、尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）

（計画期間：10年）

【社会潮流】

・人口減少・コミュニティ・脱炭素・デジタル・産業・災害・コロナなど

【本市の状況】

・ファミリー・市のイメージ・利便性など

【ありたいまちと基本的視点】

・めざすまちの姿・まちづくりの進め方

まちづくり基本計画

今後のまちづくりの取組方針等
を示す最上位の行政計画

（計画期間：5年）

【主要取組項目】

・優先的・集中的に取り組む項目

【施策別取組】

・13の施策別の取組の方向性

【行政運営】

・協働・組織・行財政の計画

後期まちづくり基本計画策定に向けたスケジュール



開催予定

	令和7年度							R8～
	4月～10月				11月	12月	1月～3月	後期策定へ
総会				● 全体での検討	● 中間点検結果案を確認	● 中間点検結果案を最終確認	令和8年1月 中間報告書策定	令和8年3月 後期計画諮問
専門部会		● 13施策・行政運営確認①	● 13施策・行政運営確認②	● 13施策・行政運営確認③				
市民・有識部会		● 13施策・行政運営確認①	● 13施策・行政運営確認②					
ひと咲きまち咲きあまがさき推進会議 (幹部職員)	● 点検作業開始				● 中間点検結果案を確認			
ひと咲きまち咲きあまがさき推進会議 (PT) (企画管理課長等)	【当面のスケジュール】 (時間はいずれも18：30～20：30)				● 中間点検結果案を確認			
		① 第2回専門部会	6/2					
		② 第3回専門部会	6/18					
		③ 第4回専門部会	6/25					

【当面のスケジュール】

(時間はいずれも18:30～20:30)

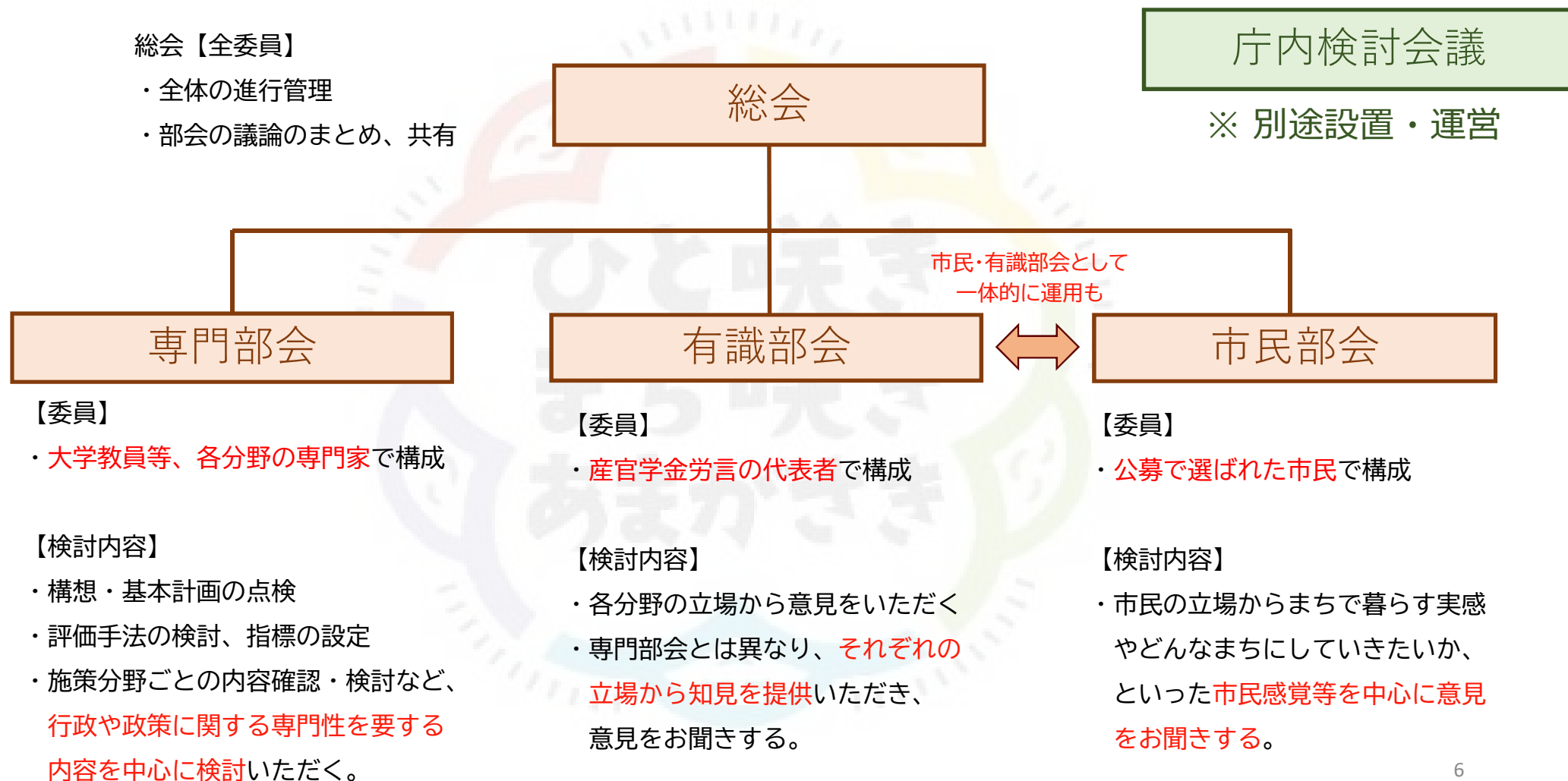
- ① 第2回専門部会 6/2
- ② 第3回専門部会 6/18
- ③ 第4回専門部会 6/25
- ④ 第2回市民・有識部会 6/30
- ⑤ 第3回市民・有識部会 7/16

令和8年1月 中間報告書策定

令和8年3月 後期計画諮問

※ 開催時期・開催回数に変更の可能性あり

総合計画審議会の構成（各部会の役割）



進め方

【本日お願いしたいこと】

- ・第6次総合計画の点検をお願いします。
- ・令和7年度まで点検を行い、令和8年度から「後期計画の策定」を進めていく予定です。
- ・今回で「修正内容」まで決める必要はなく、再検討が必要な箇所の洗い出しとお考え下さい。
- ・今日取り上げるのは、**P.46-53「施策1～施策4」**と**P.73-74「行政運営1」**です。

【専門部会と市民・有識部会の役割分担について】

＜市民・有識部会＞

- ・尼崎での生活や活動を通じて感じることを基に、計画が実感に合うか等を確認
- ・感覚や経験に基づいて、感覚とのズレ・記載がない新たなニーズ等にコメントをいただく

＜専門部会＞

- ・それぞれのご専門の分野の観点から、計画の内容が適切か等を確認
- ・アップデートや追記・修正が必要と思われる個所にコメントをいただく

お願いしたいこと

【いただきたいコメント】

「現状と課題」にある項目について、

- ・ **最近の社会背景、社会の動向**
- ・ **新たな課題やトピック**
- ・ **記載内容に必要なアップデート**
- ・ **課題解決における注意点・・・**

などの視点からコメントやご意見をお願いいたします。

【個別事業への問いについて】

- ・ **市の課題に対する取組や取組の進捗状況**
- ・ **個別の事業の実施状況・・・** については、

各論の議論となるため、今回の点検の対象外とさせていただきます。

詳細の記載内容については、令和8年度の策定段階で審議いただきます。

【事務局からの情報提供】

- ・ **現総合計画策定後、国の法改正、審議会等で近年議論されている内容**
- ・ 骨太の方針など、国の取組の方向性を示したもの・・・など

施策の点検方法について

施策

1

地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

現状(成果)

自治のまちづくりの推進

平成28年(2016年)10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましまあ*」なども活用しながら多様な主体間での関係づくりや地域発展の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがきき・ひとときプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などをさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の開設

令和2年(2020年)10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を担います。

「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行80周年(1996年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度(2019年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットやSNSの普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行っていましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・進化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「伝える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高める必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

まちづくり基本計画／施策別の取組(各論)

施策目標

まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

2 施策の展開方向

(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ① 多様な主体による地域発意の取組や地域コミュニティを支える仕組みづくり
- ② まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③ 地域と学校の連携・協働の推進
- ④ 図書館を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書館サービス網の充実

(3) 歴史遺産の継承と学びの充実

- ① 尼崎の歴史に触れる機会の拡充と魅力の発信
- ② 歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③ 地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

(2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ① 若い人の夢とチャレンジの応援
- ② はぐまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③ 市民の芸術体験を支える取組の推進

(4) スポーツに親しむ機会の充実

- ① ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ② 各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

3 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合

(市民意識調査)



II 「講座などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合

(参加者アンケート)



■ 分野別マスタープランなど

尼崎市立図書館基本計画の策定方針

文化ビジョン

スポーツ振興計画

■ 施策策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権政策】多文化共生【尼崎市人権文化いっしょまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針

【学術政策】尼崎市立総合図書館基本計画

【子ども・子育て政策】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

【地域振興】あまがきまち地域振興計画

【高齢者政策】尼崎市高齢者福祉計画

【防災政策】尼崎市防災計画

【環境政策】尼崎市環境基本計画

【都市政策】尼崎市都市計画マスタープラン(尼崎市立地産正統計画、尼崎市住まいと暮らしのための計画)

1. 現状と課題

策定時点の本市の現状と課題について記載しています。

① 事務局説明

まず事務局から、現状と課題の項目について簡単に説明します。必要に応じて、近年の国の動向や法改正、国での議論等、直近の話題等があればご説明します。

② いただきたいコメント

- 「現状と課題」にある項目について、
- ・ 最近の社会背景、社会の動向
- ・ 新たな課題やトピック
- ・ 記載内容に必要なアップデート
- ・ 課題解決における注意点・・・など

2. 施策の展開方向／3. 代表指標

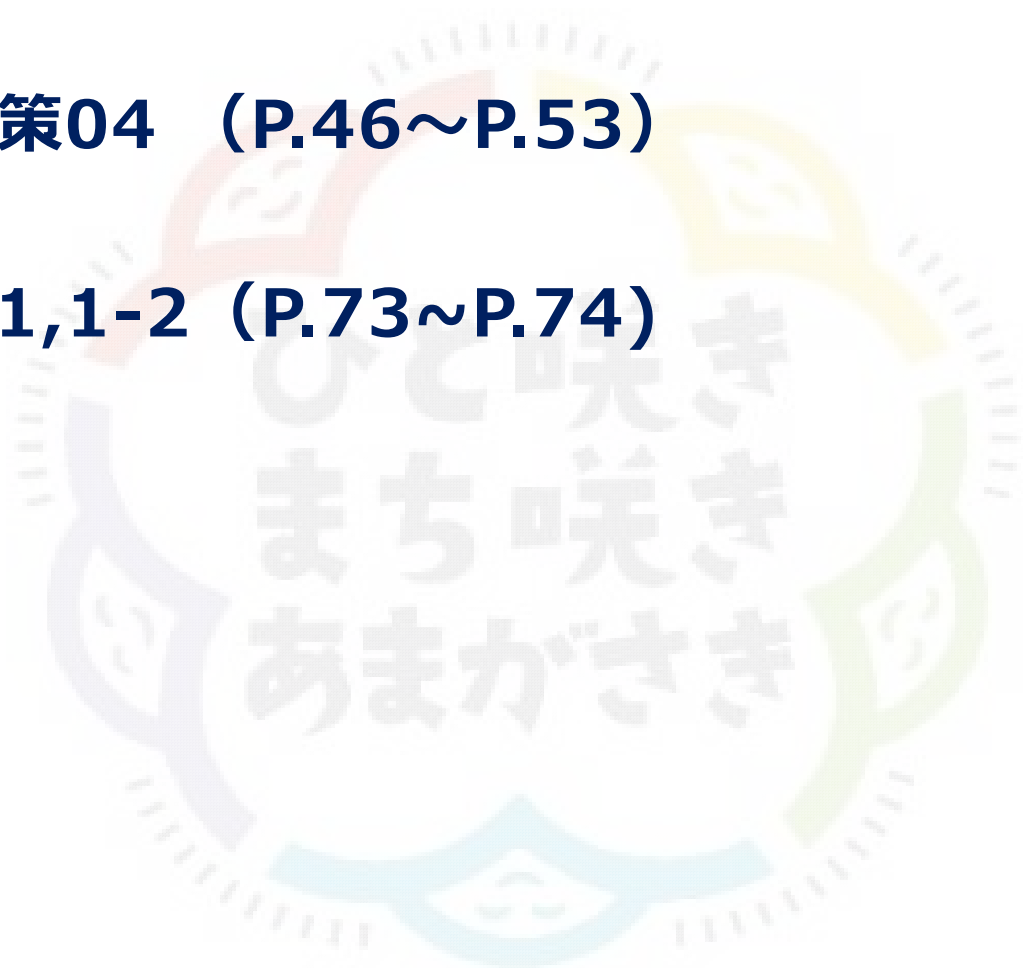
施策の展開方向については、今後、内部で施策の分類や方向性、評価手法等を検討させていただき、令和8年度の後期計画策定段階で、ご審議いただければと考えています。

指標の設定や評価手法については現在検討中です。また別途ご審議いただきますが、現時点でご意見やコメントがあればお願いします。

※ 展開方向や指標は今後変更の可能性があるので、別途審議させていただきます。

本日の点検内容

1. 施策01～施策04 (P.46～P.53)
2. 行政運営1-1,1-2 (P.73～P.74)
3. その他
4. 閉会



本日の点検内容（タイムテーブル）

1. 開会	18:30-18:35	
2. 施策01	18:35-18:55	(20分) ※ 1 施策 20分
施策02	18:55-19:15	(20分)
施策03	19:15-19:35	(20分)
施策04	19:35-19:55	(20分)
行政運営1-1	19:55-20:05	(10分) ※ 行政運営 10分
行政運営1-2	20:05-20:15	(10分)
3. その他	20:15-20:30	
4. 閉会	20:30	終了



施策01~04

(P.46~P.53)

施策1(20分)

施策

1

地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

現状(成果)

自治のまちづくりの推進

平成28年(2016年)10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上・課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましまあ」なども運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発展の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」「子どもの育ち」「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがきき・ひとあきプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の開館

令和2年(2020年)10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行80周年(1996年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度(2019年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットやSNSの普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増進

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「知る」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



大崎良太さん、中野・高松啓一さん、白壁一雄さんのフットボールインテュイションコンサート

博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

【現状】

- ① 自治のまちづくりの推進
- ② シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成
- ③ 地域振興体制の再構築
- ④ 学びと活動の拠点整備
- ⑤ 地域資源を生かした文化振興
- ⑥ 歴史博物館の開館
- ⑦ 「スポーツのまち尼崎」に向けて

【課題】

- ① 地域コミュニティの醸成に向けた取組
→ **SNSの発展・ライフスタイルの多様化**
- ② まちに学びをまき起こす
→ **プラットフォーム機能の充実**
- ③ 文化・歴史・スポーツに触れる機会増加
→ **施設の管理・運営体制の充実**
- ④ 博物館・図書館・公文書館の有機的連携
→ **有機的な連携が必要**

【最近の社会課題等】

- ① SNS等での違法情報ガイドラインの策定(情報流通検討会/2025/総務省)
プラットフォームサービス研究会報告書(2025/総務省)
- ② 孤独・孤立対策法/全世代の孤独・孤立を支援(2024/内閣府)
- ③ 公的オンライン支援(ひきこもりVOICE STATION)
- ④ SNS・匿名相談の推奨(内閣府 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)
※ 孤立対策になる新たなSNSの登場(匿名で悩みを共有できる「Gravity」など)
- ⑤ 「こどもの居場所づくりに関する指針」(2023/こども家庭庁)
- ⑥ 「全世代参加型の地域コミュニティ」「多世代交流の場づくり」(2024骨太)
- ⑦ デジタル庁の「地域幸福度(ウェルビーイング)指標」にて、「地域とのつながり」が「幸福度」と相関。(以下、「WB指標」とする。)

施策1(20分)

【参考：「地域コミュニティ」に関連するデジタル庁のウェルビーイング指標】（数値は上位指標との相関係数）

4つの最上位指標	群	因子	因子と幸福度との相関	主観指標（アンケート設問）	客観指標（KPI）
①現在の幸せ ②地域の暮らし満足度 ③町内の幸福度 ④周囲の楽しい気持ち	地域の人間関係	地域の人間関係	①現在の幸せ（0.52） ③地域の暮らし満足度（0.60）	・地域の人と助け合えていると感じるか ・地域活動（町内会など）に参加しているか ・地域の人とあいさつや会話をする機会があるか	・町内会・自治会加入率 ・地域活動の参加率 ・地域ボランティア団体数 ・地域イベント開催数
		地域とのつながり	①現在の幸せ（0.58） ③地域の暮らし満足度（0.58）	・地域の人と助け合えていると感じるか ・地域活動（町内会など）に参加しているか ・地域の人とあいさつや会話をする機会があるか	・町内会・自治会加入率 ・地域活動の参加率 ・地域ボランティア団体数 ・地域イベント開催数
		多様性と寛容性	②町内の幸福度（0.58）	・自分の地域は多様な人を受け入れていると感じるか ・地域に差別や偏見が少ないと感じるか ・自分が地域で受け入れられていると感じるか	・外国人住民比率 ・障害者雇用率 ・多様性関連の相談・苦情件数 ・男女共同参画推進状況
	生活環境	地域行政	③地域の暮らし満足度（0.58）	・地域行政のサービスに満足しているか ・行政に相談しやすいと感じるか ・行政情報が分かりやすく提供されていると感じるか	・行政窓口の利用件数 ・行政サービスの満足度調査結果 ・行政相談件数 ・地域行政のデジタル化率
		公共空間	③地域の暮らし満足度（0.62） ②町内の幸福度（0.65） ①現在の幸せ（0.54）	・公園や広場など公共空間を使いやすいと感じるか ・公共空間が安全だと感じるか ・公共空間が清潔に保たれていると感じるか	・公園・広場の面積 ・公共空間の利用者数 ・公共空間の清掃回数 ・公共空間における犯罪・事故件数

施策2(20分)

施策

2

人権尊重・多文化共生

1 現状と課題

現状(成果)

人権文化いきづくまちの実現に向けて

誰もが権利を行使できる主体として認められ、暮らしやすいと実感できる。それがあたりまえになる人権文化がいきづくまちをめざし、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」を制定しました。また、条例にもとづき、令和3年度(2021年度)に「尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」を策定しました。



人権啓発の推進による人権意識の高揚

人権に関する講演会の開催や地域における人権の主体的な学びの支援を実施するなど、市民の人権問題の正しい理解を深め、人権意識の高揚を図っています。

男女共同参画*の推進

本市では、平成17年(2005年)12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」を制定し、「男女共同参画計画」にもとづき、拠点の整備や、相談・啓発事業を推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。また、「パートナーシップ宣誓制度*」を導入するなど性の多様性の尊重に取り組んでいます。

外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備

本市には、約12,000人(令和4年(2022年)4月現在)の外国籍住民がおり、新たな在留資格(特定技能)の新設により、今後ますます外国籍住民の増加が見込まれます。そうした状況のなか、外国籍住民が本市で安心していきいきと暮らしやすいよう「外国人総合相談センター」を設置しています。

市職員・教職員などへの人権研修

市職員や教職員などに対し、さまざまなテーマの人権研修を実施し、人権意識の高揚に向けて取り組んでいます。

主な課題

人権への理解の深化

人間らしく生きるために誰からも被害されない普遍的な権利として、人権に関心を持ち、学び続ける必要があります。



多様化する人権問題への対応

さまざまな人権問題をはじめ、今後、社会経済情勢の変化に伴い新たに生じる人権問題についても課題を認識し、状況に応じた取組を進める必要があります。

性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進

極端に異なる性別による固定的役割分担意識や社会慣行によって、性的マイノリティも含めたジェンダー*にもとづく偏見や不平等が生じており、その解消が課題です。

多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進

外国籍住民は、言語や文化の壁、習慣の違いがあることから、外国籍住民のニーズに応じた支援や日本人と外国籍住民とが互いに理解を深めることが課題です。

施設整備や情報保障などの取組の推進

人権に配慮した施設の整備・運用や高齢者、障害のある人、外国籍住民など情報弱者に配慮した情報・コミュニケーションの支援に取り組む必要があります。

顕在化する子どもの人権問題

虐待やいじめなど子どもの人権に関するさまざまな問題が顕在化しており、その対応が課題です。

市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

市職員などは市民の人権を保障する責任や役割を有していること、また、教職員は教育活動を通じ子どもが自らを導く存在であると感じることができるように育成する指導力が求められることから、さまざまな人権問題の知識を備えとともに、さらなる人権感覚の涵養と人権意識の高揚に取り組む必要があります。

【現状】

- ① 人権文化いきづくまちの実現に向けて
- ② 人権啓発の推進による人権意識の高揚
- ③ 男女共同参画の推進
- ④ 外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備
- ⑤ 市職員・教職員などへの人権研修

【課題の内容】

- 性別による固定的役割分担・少数者
- 外国籍住民と日本人との相互理解
- 虐待やいじめなど子どもの人権問題

【課題】

- ① 人権への理解の深化
- ② 多様化する人権問題への対応
- ③ 性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進
- ④ 多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進
- ⑤ 施設整備や情報保障などの取組の推進
- ⑥ 顕在化する子どもの人権問題
- ⑦ 市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

【最近の社会課題等】

- ① 女性版骨太の方針/女性活躍の推進/所得向上/尊厳と安心・安全等(2024/内閣府)
・女性の登用/役員比率/起業家/柔軟な働き方/正社員化/スキル習得/賃金格差解消/
- ② LGBT理解増進法/自治体等に施策推進や相談体制整備の努力義務(2023/内閣府)
- ③ 入管法改正 外国人労働者の保護・在留資格制度見直し(2024/法務省)
- ④ こども基本法の策定
子どもの権利保障・差別禁止・意見尊重・最善の利益・切れ目ない支援・こども大綱策定(2023/こども家庭庁)
- ⑤ 「人権・多文化共生」は、WB指標「町内の幸福度」と相関。

施策2(20分)

【参考：「人権・多文化共生」に関連するウェルビーイング指標】

4つの最上位指標	群	因子	因子と幸福度との相関	主観指標（アンケート設問）	客観指標（KPI）
①現在の幸せ ②地域の暮らし満足度 ③町内の幸福度 ④周囲の楽しい気持ち	地域の人間関係	多様性と寛容性	②町内の幸福度（0.58）	・ 地域が多様な人を受け入れていると感じるか ・ 差別を感じることが少ないか	・ 外国人住民比率 ・ 多様性関連苦情件数

施策3(20分)

施策

3

学校教育

1 現状と課題

現状(成果)

次代を生き抜く力をはぐくむ「**尼崎市教育振興基本計画**」の策定

これからの子どもたちが、急速な社会変化に伴う新たな困難を乗り越え、未来社会を創造する力を身につけられるよう、令和元年度(2019年度)に教育行政の方向性を定めた「**尼崎市教育振興基本計画**」を策定しました。



本市独自の「**あまっ子ステップ・アップ調査事業**」の実施

教育活動に関する検証改善サイクルを確立しつつ、児童生徒の学力と生活実態を継続的に把握し、個に寄り添った学習支援の取組を推進しています。令和3年度(2021年度)の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の算数が全国平均に並ぶなど、基礎学力の向上がうかがえます。

習熟度に応じ課題を出題できるデジタル教材の活用

GIGAスクール構想*の実現に向け、ICTを活用したよりわかりやすい授業を進めるため、市内すべての小・中学校の児童生徒に1人1台タブレットを配備しています。

豊かな心の育成、いじめ防止、体罰根絶

本市では、いじめや体罰などの重大事案が発生したことを受け、誰もが過ごしやすい学校の環境づくりに努めるとともに、体罰根絶に向けた教職員の意識改革に努めています。

地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくり

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入するなど、学校と地域の連携を推進し、子どもたちの社会性の涵養と教員の負担軽減につながる取組を行っています。

安全・安心に学習できる教育環境の整備

小・中学校の耐震化や空調整備の完了に加え、衛生的なトイレの整備や洋式便所への改修、教育ICT環境の整備など良好な教育環境の整備に取り組んでいます。また、令和4年(2022年)1月には中学校給食を開始しました。

主な課題

確かな学力の保証

学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいるものの、全体として全国学力・学習状況調査の結果が全国平均値を上回ることができていません。そのため、基礎学力の向上に取り組むとともに、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な非認知能力*の向上に向けた取組を行う必要があります。



※小・中及び高校3の国語、算数・数学の5年間の平均値(2019年度より、知識と技能に関する期間が一体的になっている)
※2007年度は、全国学力・学習状況調査の開始年度

インクルーシブ教育システムの構築

一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、障害のある子どもと障害のない子どもとが可能な限りともに教育を受けられるような取組を行う必要があります。

いじめ・体罰などへの対応

いじめや体罰は重大な人権侵害であり、これまでもいじめ認知件数の増加や体罰根絶に向けた研修の実施などの取組を進めています。また、不登校対策として個別の要因などを丁寧に把握し福祉的観点からも支援の取組を進めています。

今後も、より一層学校や行政をはじめとする関係者が協力・連携し、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる教育環境を確保する必要があります。

学校と地域との連携のさらなる推進

地域とともにある学校づくりへの転換が必要です。

教員が児童生徒と向き合う時間の確保

児童生徒を取り巻く教育環境が多様化するなかで、ICTやデジタル技術を活用するなど、さまざまな業務に対応する教員の長時間勤務を解消する働き方改革が課題です。

ICT活用指導力の向上

学校におけるICT機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けて、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る必要があります。

学校施設等の老朽化対策

学校園施設は、建築後40年を経過している校舎が約8割を占めており、経費の増減や平準化を図りながら維持管理や更新を行う必要があります。

【現状】

- ① 次代を生き抜く力をはぐくむ「**尼崎市教育振興基本計画**」の策定
- ② 本市独自の「**あまっ子ステップ・アップ調査事業**」の実施
- ③ 習熟度に応じ課題を出題できるデジタル教材の活用
- ④ 豊かな心の育成、いじめ防止、体罰根絶
- ⑤ 地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくり
- ⑥ 安全・安心に学習できる教育環境の整備

【課題】

- ① 確かな学力の保証
- ② インクルーシブ教育システムの構築
- ③ いじめ・体罰などへの対応
- ④ 学校と地域の連携のさらなる推進
- ⑤ 教育が児童生徒と向き合う時間の確保
- ⑥ ICT活用指導力の向上
- ⑦ 学校園施設の老朽化対策

【最近の社会課題等】 ※①～⑦は全て中教審答申に盛り込まれた内容となる。

- ① 学力向上: 「**学力向上のための基盤づくり～その考え方と実践例～**」(2024・文科省指針)
※ 家庭学習や読解力・情報活用能力の強化/学習環境の整備/学校・家庭・地域の連携など
- ② インクルーシブ教育: **多様性を尊重し共に学ぶ体制の整備**(2024・文科省方針)
※ **障害や国籍によらず学べる教育環境整備/日本語指導や合理的配慮/多様な学びの場の確保**
- ③ いじめ・体罰: 体罰禁止と防止指針の明確化(2024・学校教育法・文科省指針など)
- ④ ICT: 「**NEXT GIGA** (2024～2028)」1人1台端末/デジタル教科書導入など(2024・文科省指針)
- ⑤ 学びの質: **個別最適な学びと協働的な学びの両立**(2024・文科省方針)
- ⑥ 教育の質保証: 学校教育法改正による質保証の強化(2024・学校教育法改正)
- ⑦ **教員の働き方改革**: 業務量適正管理指針の策定(2024・文科省指針)

施策3(20分)

【参考：デジタル庁の「学校教育」に関連するウェルビーイング指標】

4つの最上位指標	群	因子	因子と幸福度との相関	主観指標（アンケート設問）	客観指標（KPI）
①現在の幸せ ②地域の暮らし満足度 ③町内の幸福度 ④周囲の楽しい気持ち	生活環境	初等・中等教育	①現在の幸せ(0.65) ②地域の暮らし満足度(0.61) ③町内の幸福度(0.58) ④周囲の楽しい気持ち(0.55)	・子どもの学校教育環境に満足している ・学校の先生やスタッフの対応に満足している ・子どもが安心して通える学校がある ・学校の設備やICT環境に満足している	・学級あたり児童生徒数 ・教員1人あたり児童生徒数 ・小中学校の耐震化率 ・小中学校のICT端末整備率 ・学校のバリアフリー化率
		子育て	①現在の幸せ(0.50)	・子育て支援サービスに満足している ・子どもが安心して遊べる場所がある	・保育所・学童保育の定員充足率 ・待機児童数

施策4(20分)

施策

4

子ども・子育て支援

1 現状と課題

現状(成果)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

マタニティセミナーや子育て交流会、産後ケアなどの妊産婦への支援とともに、乳幼児健診や子どもの医療費助成の拡充などの子育て期への支援を通じ、切れ目のない支援に向けて取組を進めています。

保育環境の整備

就労を希望する子育て世帯の増加により、保育ニーズが増加しているため、保育所の設置を進めるとともに、尼崎市保育士・保育所支援センター「あまのかけはし」を設置し、保育士の確保や市内での就業の継続に向けた取組を進めています。

子どもの人権尊重

すべての子どもが健やかに育つ社会をめざし、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、条例の推進計画として「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(わいわいキッズプランあまがさき)」を策定するとともに、「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置するなど、子どもの人権が尊重され、子ども自身の意思が最大限尊重される環境整備に取り組んでいます。

「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備

子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援を進めるとともに、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。また、虐待への対応については、「いくしあ」などと連携した一貫性のある支援体制の構築に向け、令和8年(2026年)に一時保護機能を有する児童相談所を設置するための準備を進めています。



青少年が社会性をはぐくむための取組

「ユースワーク+」の拠点を取入れた居場所づくりなど、子ども・若者がさまざまな体験や活動を通して社会性をはぐくむための取組を進めています。

主な課題

妊産婦の孤立と支援ニーズの多様化

地域のつながりの希薄化や少子化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して産み育てられるような環境づくりや、出産年齢の高齢化による、妊産婦の心身のリスク、産後ケアのニーズへの対応が課題です。

待機児童の解消

保育の量の確保や質の向上に取り組んでいるものの、それを上回る保育ニーズの増加に対応できていないことから、待機児童の解消が喫緊の課題です。



多様な支援主体との連携

子ども食堂や居場所づくりなど多様な主体による支援が広がっているなか、教育、福祉、保健分野などのさらなる連携を進めるとともに、保護者、地域住民、各種団体、司法などがプライバシーに配慮しつつ、情報共有を図ることが重要です。

子どもの権利擁護と青少年への支援

児童虐待の相談件数が、年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化していることからその予防対策が重要です。また、子どもや若者の声が社会に反映されるよう、意見表明などの権利を保障するとともに、大人が子ども・若者の権利について理解することが必要です。

児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

児童福祉については、専門性が高いことから、その支援に係るさまざまな人材の育成が課題です。

【現状】

- ① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- ② 保育環境の整備
- ③ 子どもの人権尊重
- ④ 「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備
- ⑤ 青少年が社会性をはぐくむための取組

【課題】

- ① 妊産婦の孤立と支援ニーズ多様化
- ② 待機児童の解消
- ③ 多様な支援主体との連携
- ④ 子どもの権利擁護と青少年支援
- ⑤ 児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

【最近の社会課題等】

- ① 妊産婦の孤立・支援: **妊娠・出産期からの切れ目のない支援と孤立防止**
こども家庭センターの設置 (児童福祉法改正/2022・こども家庭庁)
(産前・産後サポート事業ガイドライン/妊産婦等生活援助事業ガイドライン/2024・こ家庁)
- ② 待機児童解消: 地域ニーズに応じた保育体制整備や財政支援を拡充。待機児童ゼロを目指す。
(保育政策方針/2024・こ家庁)
- ③ **子どもの権利擁護**: こどもの権利保障と成長支援を社会全体で推進
(こども基本法・こども大綱/2024・こ家庁)
- ④ **青少年支援**: ヤングケアラー等、困難を抱える若者の相談・自立支援を強化
(こども・若者育成支援推進法/2024・こ家庁)
- ⑤ 児童福祉人材の育成: 児相等の人材確保・専門性向上
(2024・子ども・子育て支援法・基本指針改正)

施策4(20分)

【参考：デジタル庁の「子ども・子育て支援」に関連するウェルビーイング指標】

4つの最上位指標	群	因子	因子と幸福度との相関	主観指標（アンケート設問）	客観指標（KPI）
①現在の幸せ ②地域の暮らし満足度 ③町内の幸福度 ④周囲の楽しい気持ち	生活環境	初等・中等教育	①現在の幸せ(0.65) ②地域の暮らし満足度(0.61) ③町内の幸福度(0.58) ④周囲の楽しい気持ち(0.55)	・子どもの学校教育環境に満足している ・学校の先生やスタッフの対応に満足している ・子どもが安心して通える学校がある ・学校の設備やICT環境に満足している	・学級あたり児童生徒数 ・教員1人あたり児童生徒数 ・小中学校の耐震化率 ・小中学校のICT端末整備率 ・学校のバリアフリー化率
		子育て	①現在の幸せ(0.50)	・子育て支援サービスに満足している ・子どもが安心して遊べる場所がある	・保育所・学童保育の定員充足率 ・待機児童数
	自分らしい生き方	教育機会の豊かさ	①現在の幸せ(0.70) ②地域の暮らし満足度(0.66) ③町内の幸福度(0.62) ④周囲の楽しい気持ち(0.60)	・自分や家族が学び直しや多様な教育機会を得られるか	・大学等進学率 ・社会人のリカレント教育受講率



行政運営

(P.73~P.74)

行政運営1-1(10分)

行政運営1【協働】ともにまちづくりを進めるために

1-1 市民の市政参画と情報の共有・発信

1 取組項目

- (1) より透明で開かれた市政運営
市が保有している情報をわかりやすく保存・公開・発信し、市民が使いやすい形で共有します。
- (2) 市政への参画の推進
政策形成段階における市民の市政参画の推進と政策提言機会のさらなる充実を図ります。
- (3) より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進
都市イメージの向上に向けた戦略的・効果的なシティプロモーションに取り組めます。

2 現状と課題

現状(成果)

情報公開に向けた取組の推進

「尼崎市情報公開条例」にもとづく公文書の開示や、公共データを利活用しやすい形で公開するなど、行政が保有する情報の積極的な公開を進め、必要な情報がわかりやすく的確に伝わるよう情報の共有化に取り組んできました。

公文書の適正管理と歴史的公文書の利用促進

現在及び将来の市民に対する説明責任を果たせるよう、公文書の作成及び適正な管理の義務化や歴史的公文書の利用請求権などについて規定した「尼崎市公文書の管理に関する条例」を制定しました。

市政への参画の促進

複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズに応じた効果的な施策を展開するため、まちづくり提言箱や市民意見聴取プロセスを実施するなど、市民が気軽にまちづくりへ参画ができる機会づくりや、政策提言の受け皿となる制度運用に取り組んできました。また、市民との合意形成を図るため、市民参画手法の多様化に取り組んでいます。

尼崎版シティプロモーションの推進

まちへの誇りと愛着を高め、「交流人口」、「活動人口」、「定住人口」を増やしていくため、まちの魅力向上や課題解決の取組と、それらを定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ国」や本市の魅力の詰まった冊子などさまざまな広報媒体で戦略的・効果的に発信する取組を一体的に行う尼崎版シティプロモーションを推進しています。

主な課題

効果的な情報共有への取組

個人情報などの保護を前提とした上で、行政が保有する情報をよりわかりやすく発信し、関心を持ってもらえるよう、情報化の進展に合わせた仕組みづくりを行うとともに、市民・事業者等が保有するまちづくりに関する情報についても、必要な人が必要な時にアクセスできるような共有化に取り組むことが課題です。

政策提言機会のさらなる充実

まちづくりに参画しようとする市民の意見をしっかりと受けとめ、市政に反映させていくためには、職員の意識醸成や施策の特性に応じて効果的に市民の意見を聴くことが課題です。また、より積極的に学びの機会を充実するとともに、市民とのより丁寧な合意形成に向けて、さまざまな施策分野における政策形成プロセスの事例を共有し、より良い市政運営につなげる必要があります。

都市イメージの向上に向けた情報発信

他都市にはない尼崎ならではの魅力を高め、その魅力がより伝わりやすい広報媒体で発信するなど、引き続き魅力の創造と発信を一体的に進める必要があります。



3 主な関連計画

分野別マスタープラン

尼崎のまちづくりの基本方向(きょうDOガイドライン)(平成25年度～)

その他の関連計画

・尼崎版シティプロモーション推進計画

【現状】

- ① 情報公開に向けた取組の推進
- ② 公文書の適正管理と歴史的公文書の利用促進
- ③ 市政への参画の促進
- ④ 尼崎版シティプロモーションの推進

【課題】

- ① 効果的な情報共有への取組
- ② 政策提言機会のさらなる充実
- ③ 都市イメージの向上に向けた情報発信

【トピックなど】

- ① まちのイメージが良くなったと感じている市民の割合
R3: 55.7% R4: 60.5% R5: 63.7% (H28: 42.6%から向上)

【最近の社会課題等】

- ① 行政の情報公開と運用改善(2024・情報公開法/総務省行政管理局報告)
- ② 自治体システム標準化やデータ利活用、EBPM強化(2024・標準化法/デジタル庁重点計画)
- ③ 市民意見聴取・市民参加
オンライン請願や市民参加型プラットフォーム・市民参画拡充(2024・内閣官房/デジタル庁/EBPMアクションプラン)
- ⑤ 行政・公共サイトのウェブアクセシビリティ強化(2024・総務省ガイドライン)。
- ⑥ SNSなど自治体の魅力発信・プロモーション事業の推進(2024・観光庁/自治体方針)

【課題の内容】

- 行政データの共有・発信
- 行政データへのアクセス
- 市民の意見聴取の方法
- より丁寧な合意プロセス
- 尼崎ならではの魅力発信
- 効果的な広報媒体の検討

行政運営1-1(10分)

【参考：「行政データ・情報発信」に関連するウェルビーイング指標】

4つの最上位指標	群	因子	因子と幸福度との相関	主観指標（アンケート設問）	客観指標（KPI）
①現在の幸せ ②地域の暮らし満足度 ③町内の幸福度 ④周囲の楽しい気持ち	生活環境	地域行政	※ 0.50を越える項目なし	・自治体の行政サービスや情報公開に満足している ・行政手続きのしやすさに満足している	・オープンデータ公開件数 ・行政情報発信件数 ・自治体ウェブサイトの更新頻度
		デジタル生活	※ 0.50を越える項目なし	・行政や地域情報へのデジタルアクセスのしやすさに満足している	・行政データポータル利用件数 ・公共Wi-Fi設置箇所数
		都市景観	①現在の幸せ(0.58) ②地域の暮らし満足度(0.55) ③町内の幸福度(0.53)	・地域の魅力や景観に満足している ・地域の良さを実感できる情報が多い	・自治体SNSフォロワー数 ・観光・移住PRイベント開催数 ・地域プロモーション動画公開数
	地域の人間関係	地域とのつながり	①現在の幸せ(0.56) ②地域の暮らし満足度(0.52) ④周囲の楽しい気持ち(0.50)	・地域活動やまちづくりに市民の意見が反映されていると感じる ・市民参加の機会が十分にあると感じる	・パブリックコメント件数 ・市民参加型ワークショップ開催数 ・住民投票・意見募集の実施回数

行政運営1-2(10分)

行政運営1 【協働】ともにまちづくりを進めるために

1-2 さらなる協働のまちづくりの推進

1 取組項目

(1) 協働のまちづくりに向けた環境の整備

協働のまちづくりに向けて、地域発意の取組が広がる環境整備や地域を支える体制の充実に取り組みます。

(2) さらなる協働の推進に向けた職員の育成

コーディネート力・コミュニケーション力向上に向けた研修の実施などによる職員の資質向上に努め、地域との信頼関係を築きながらまちづくりに取り組みます。

2 現状と課題

現状(成果)

市民提案制度など協働による取組の推進

まちの課題が複雑化・多様化し、行政または民間だけの取組では、事業効果を高めることが難しくなっているなか、市民・事業者等・行政が互いの強みを発揮し、弱みを補いあう協働の取組が、まちづくりには重要です。協働の取組の推進のため、市民・事業者等のアイデアを行政とともに実現する市民提案制度の運用や、協働契約の導入による協働しやすい環境の整備、パートナーシップを重視した指定管理者制度の運用などの取組を推進しています。

地域とともにある職員づくりの取組

協働のまちづくりを推進するためには、職員が市民とともに考え、行動することで必要な姿勢や能力を身に付け、まちづくりにかわる主体の間に立つ「つなぎ役」を担うことが重要です。これまで「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念の具体化に向けて、それぞれの主体の持つ力がより発揮される基盤を築いていく「地域資源体制の再構築」に取り組んでおり、その1つの柱として、「地域とともにある職員づくり」を掲げ、職員の意識改革や能力形成に取り組んでいます。



主な課題

庁内連携のさらなる強化

市全体の取組やその方向性を職員間で共有し、複合的な社会課題に対応するため、職員が部門間の交流を積極的にできる機会づくりや、職員間ネットワーク形成など、組織内のさらなる連携の推進が課題です。

パートナーシップの向上

市民提案制度や指定管理者制度などの各種協働施策を通じて、まちづくりにかわる主体とのパートナーシップの向上をより意識しながら、各制度がより効果的に活用されるよう定着させていく必要があります。



職員の意識改革への取組の継続

市民・事業者等とともにまちづくりを進めていくには、「地域とともにある職員づくり」を継続し、まちづくりにかわる主体が協力してまちづくりを推進できるよう、職員の一層の意識改革や能力形成が必要です。

3 主な関連計画

■ 分野別マスタープラン

協働のまちづくりの基本方針(きょう DO ガイドライン)(平成25年度～)

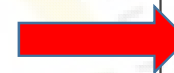
尼崎市人材育成基本方針(はたらきガイド)(令和元年度～令和5年度)

【現状】

- ① 市民提案制度など協働による取組の推進
- ② 地域とともにある職員づくりの取組

【課題】

- ① 庁内連携のさらなる強化
- ② パートナーシップの向上
- ③ 職員の意識改革への取組の継続



【課題の内容】

- 庁内連携の推進
- 市民提案制度の活用
- パートナーシップ向上
- 地域とともにある職員

【最近の社会課題等】

- ① 公務員の副業・パラレルキャリアの推進
地域活動・社会貢献活動参加を後押し(地方公務員の働き方に関する分科会/2024・総務省)
地域貢献型の副業の推進(骨太の方針/2023・2024・内閣府)
- ② 「指定地域共同活動団体制度」の新設(2024・総務省)

※ 指定地域共同活動団体制度

- ・ 地域団体等が自治体とともに公共サービスを担う新たな枠組み。
- ・ 自治体が指定した団体は、行政の支援や業務委託、行政財産の貸付など優遇可能。

行政運営1-2(10分)

【参考：「協働のまちづくり」に関連するウェルビーイング指標】※施策01「地域コミュニティ」と同一

4つの最上位指標	群	因子	因子と幸福度との相関	主観指標（アンケート設問）	客観指標（KPI）
①現在の幸せ ②地域の暮らし満足度 ③町内の幸福度 ④周囲の楽しい気持ち	地域の人間関係	地域の人間関係	①現在の幸せ（0.52） ③地域の暮らし満足度（0.60）	・地域の人と助け合えていると感じるか ・地域活動（町内会など）に参加しているか ・地域の人とあいさつや会話をする機会があるか	・町内会・自治会加入率 ・地域活動の参加率 ・地域ボランティア団体数 ・地域イベント開催数
		地域とのつながり	①現在の幸せ（0.58） ③地域の暮らし満足度（0.58）	・地域の人と助け合えていると感じるか ・地域活動（町内会など）に参加しているか ・地域の人とあいさつや会話をする機会があるか	・町内会・自治会加入率 ・地域活動の参加率 ・地域ボランティア団体数 ・地域イベント開催数
		多様性と寛容性	②町内の幸福度（0.58）	・自分の地域は多様な人を受け入れていると感じるか ・地域に差別や偏見が少ないと感じるか ・自分が地域で受け入れられていると感じるか	・外国人住民比率 ・障害者雇用率 ・多様性関連の相談・苦情件数 ・男女共同参画推進状況
	生活環境	地域行政	③地域の暮らし満足度（0.58）	・地域行政のサービスに満足しているか ・行政に相談しやすいと感じるか ・行政情報が分かりやすく提供されていると感じるか	・行政窓口の利用件数 ・行政サービスの満足度調査結果 ・行政相談件数 ・地域行政のデジタル化率
		公共空間	③地域の暮らし満足度（0.62） ②町内の幸福度（0.65） ①現在の幸せ（0.54）	・公園や広場など公共空間を使いやすいと感じるか ・公共空間が安全だと感じるか ・公共空間が清潔に保たれていると感じるか	・公園・広場の面積 ・公共空間の利用者数 ・公共空間の清掃回数 ・公共空間における犯罪・事故件数



事務局の課題認識

- ◎ 13の施策に分かれているが一部の施策は全ての施策と関連する。
- ◎ 例えば「地域コミュニティ」「人権」など。
- ◎ 施策を分けることで「地域や人権とは関係ない」と誤解しないか。
- ◎ 「地域」「人権」など、普遍的なテーマは、全ての施策に盛り込めないか。
- ◎ 各施策における「地域」、各施策における「人権」など。
- ◎ 令和8年度の策定の段階で議論したいと考えていますが、現時点でお考えがあればコメントいただきたい。

